

## 福祉局服務規律確保推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年5月19日（月）午前10時30分～11時00分
- 2 場 所 本庁舎2階 福祉局局議室
- 3 出席者 福祉局長、福祉局理事、総務部長、事業者等指導担当部長、生活福祉部長、生活困窮者自立支援室長、保険年金担当部長、障がい者施策部長、高齢者施策部長、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長、市立弘済院長、市立弘済院経営企画担当部長、市立心身障がい者リハビリテーションセンター副所長、総務課長、人事・勤務条件担当課長、経理・企画課長、
- 4 議 題 職員の服務規律確保の徹底について
- 5 議事要旨
  - (1) 資料1

「大阪市服務規律確保推進委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）」及び「大阪市服務査察要綱」の廃止を受けて、設置要綱第2条の規定に基づき設置した「福祉局服務規律確保推進委員会設置要綱」を改正することについて説明を行った。
  - (1) 資料2について

事務局より、直近の福祉局における懲戒処分事案及び大阪市全体の懲戒処分事案の報告を行い、引き続き各職場においても服務規律の確保に全力で取り組むよう要請した。
  - (2) 資料3および資料4について

事務局より、福祉局における「不祥事削減に向けた取組」および「風通しの良い職場風土づくりの取組」の周知と、その一環として行っている職場視察点検の目的及び令和7年度の実施予定について説明を行った。
  - (3) 資料5について

事務局より、大阪市職員倫理規則について説明を行い、職員基本条例と同様に、職員全体が知っていて当然という意識を持ち、今一度内容の確認を行うよう要請した。
  - (4) 服務規律確保推進委員会委員長（福祉局長）より、より一層の服務規律の確保のため、自ら率先して意思疎通・情報共有を図り、普段から働きやすい職場環境づくりに取り組むよう訓示があった。